

第3期日本一の健康長寿県構想ver.2のポイントと関連予算（1/2）

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～



日本一の健康長寿県構想

大目標
I

壮年期の死亡率の改善

1 子どもの健康教育の推進 (4,472千円) **拡充**

健康的な生活習慣の定着を図るため、子どもたちへの健康教育を充実するとともに、地域の住民組織と連携して、家庭での実践や保護者などの意識向上につなげます。

- ・全ての小中高の授業で副読本を活用した健康教育を実施
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育の実施校を拡充

2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 **拡充**

(18,355千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と健康的な保健行動を促進するため、「高知家健康パスポート事業」に新たにランクアップの仕組みを導入します。

- ・「パスポートⅡ」の導入
- ・市町村や事業所の健康づくり事業での活用を促進



3 がん予防の推進 (44,825千円)

本県における死亡原因の第1位であるがんへの対策のため、市町村のがん検診受診促進の取組を支援します。

- ・受診勧奨や再勧奨、個別通知等の実施

4 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）

対策の推進 (2,048千円) **拡充**

生活の質を大きく低下させる血管病の重症化を防ぐため、健診結果から治療が必要とされながら放置しているハイリスク者及び治療中断者が確実に医療機関を受診するよう、市町村の取組を支援します。

- ・対象者に治療の必要性を理解してもらうための受診勧奨リーフレットの作成
- ・受診勧奨を行う保健師等を対象にした研修の充実
- ・地域の病院等と連携した管理栄養士による栄養食事指導を推進

大目標
II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (277,543千円) **拡充**

あったかふれあいセンターの基盤を生かして、それぞれの地域のニーズに対応した多様な福祉サービスの提供体制の構築を進めます。

- ・派遣する職種（リハビリテーション専門職等に加え、歯科衛生士、栄養士）を拡充することにより、地域の実情に応じた介護予防の取組を充実
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）や高齢者等のショートステイサービスの提供等の充実



2 入院から在宅等への円滑な移行の推進 (21,689千円) **NEW**

在宅医療を推進するため、入院から転院、退院、在宅生活への円滑な移行に向けた切れ目のない支援体制を構築していきます。

- ・患者に応じた空き病床を幅広い候補から選択できる転院支援のための情報システムの構築
- ・広域的な退院調整ルール策定等への支援

3 訪問看護サービスの充実 (35,429千円) **拡充**

中山間地域等にも訪問看護サービスが行き渡るよう、遠隔地への訪問に対する支援を充実します。

- ・不採算地域の訪問看護サービスへの支援の充実
- ・訪問看護師によるあったかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談を実施
- ・訪問看護ステーションのサテライトの設置促進



4 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化 **拡充**

(4,689千円)

医療的ケアが必要な本人とそのご家族の負担を少しでも軽減するため、障害の特性に応じたサービスが受けられる体制を充実させます。

- ・保育所等で医療的ケア児に対応するための看護師の訪問や、医療機関への受診時の訪問看護師の付添等に係る経費への支援制度を新設
- ・重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の新設

第3期日本一の健康長寿県構想ver.2のポイントと関連予算 (2/2)

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～



日本一の健康長寿県構想

大目標
Ⅲ

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「子ども食堂」への支援 (12,978千円) **NEW**

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり地域の見守りなどにつながる「子ども食堂」の取組を支援します。

- ・新規開設の仕方や運営方法等を分かりやすく説明した手引書の作成・配布
- ・子ども食堂の開設や運営・拡充に関する経費の助成（子ども食堂を支援するための基金を新設し、広く寄附を募ることにより子どもたちを社会全体で支える気運を醸成） など



2 「高知版ネウボラ」の推進 (474,748千円) 【一部再掲】 **拡充**

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、子育て世代包括支援センターのさらなる設置を進めます。あわせて、主に0～2歳児の子育て家庭を対象として、子育ての不安等の解消を図る交流の場の設置を進めるとともに日常的な見守りを充実します。

- ・子育て世代包括支援センターの設置推進
- ・地域子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
- ・多機能型保育所等への支援
- ・あつたかふれあいセンターの機能の充実

3 学校をプラットフォームとした支援の充実・強化 (269,008千円) **拡充**

就学前から高等学校までの子どもの成長段階に応じて、厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実します。

- ・学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実
- ・放課後学習支援員の配置数の増

大目標
Ⅳ

少子化対策の抜本強化

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取組を推進 **拡充**

(111,878千円)

応援団の登録数の増加に向けた取組を拡大するとともに応援団と協働した取組を充実します。

- ・民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
- ・応援団交流会の開催による情報共有の場づくり

2 マッチングシステムの拡充 **拡充**

(74,492千円) 【再掲】

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会を提供する「マッチングシステム」を拡充します。

- ・登録閲覧ブースの増設（高知センター：3 → 4）
- ・マッチングシステムへのビッグデータの導入（個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めのお相手をシステム側から紹介）

大目標
Ⅴ

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 働く上での不安等の解消 (33,941千円) **拡充**

給与や有給休暇の取得、子育てとの両立といった、働く上での悩み・不安・不満を解消するための取組を強化します。

- ・処遇改善加算の取得を通じて介護職員の処遇を改善するため各事業所への支援を実施
- ・現任介護職員の働く上での悩みを解消するための相談窓口を設置
- ・有給休暇の取得に係る代替職員の派遣を実施

3 人材確保の好循環の強化に向けた検討 (1,311千円) **NEW**

介護サービスへのニーズが高まり続ける中、より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討を進めます。

2 多様な働き方を可能とする職場づくり (729千円) **拡充**

これまで介護職場で働くことが困難だった中高年齢者や主婦等の方の就労を促進するため、柔軟な働き方が可能な職場づくりを推進します。

- ・業務の「切り出し」・「再編成」を通じて、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける環境づくりを促進



「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

生涯健康

健康を支える取組

生涯を通じた健康づくりの推進 → ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組
生活習慣病の予防 → 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策
中山間地域における医療の確保 → 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

対策のポイント

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの充実

時々入院、
ほぼ在宅

現状

- 地域医療構想の策定（医療機能の分化を進める）
- 高知県の特徴
 - ・家庭の介護力が弱い（高齢者のみの世帯が多い）
 - ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在
 - ・中山間地域が多い（医療提供施設へのアクセスが不利）
- 高齢者人口の状況・将来推計
 - ・H26の高齢化率32.2%（今後も上昇の見込み）
 - ・高齢者人口は今後も徐々に増加しH32に24万6千人の見込み
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズ

課題及び対策

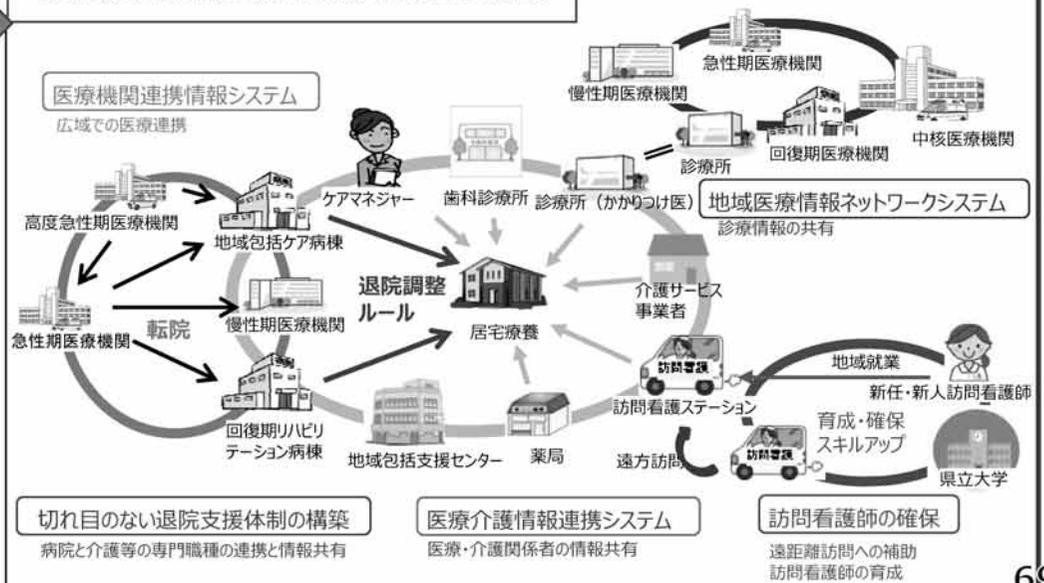
- 地域医療構想の実現に向けた取組が必要
 - ・不足が見込まれる回復期病床の整備
 - ・機能分化した病床（病院）等の連携強化
- 在宅医療を選択できる環境が整備されていない
 - ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ（特に訪問看護師）
 - ・急変時に24時間対応できる医療機関の連携構築
 - ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院までの支援が十分でない
 - ・多職種による円滑な退院支援の実施
 - ・在宅医療・介護に関する患者や家族への適切な情報提供

これまでの取組

- 1 病期に応じた医療連携体制の構築
 - (1) 保健医療計画の推進
 - (2) 地域医療構想の策定
- 2 在宅療養ができる環境整備
 - (1) 中山間地域の訪問看護サービスへの支援
 - (2) 訪問看護師の育成・資質向上
 - (3) 県民・関係者への啓発
 - (4) 医療介護情報連携システムの構築

今後の取組

- 1 回復期機能の充実（ADL向上と在宅療養促進）（403,010千円）
 - (1) 回復期病床への転換促進
 - (2) 地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化
- 2 転院→退院→在宅の流れを支援する仕組み作り（21,689千円）
 - 新 (1) 医療機関連携情報システムを活用した病院間の連携強化
 - 新 (2) 退院支援指針を活用した在宅関係者間の連携強化
 - (3) 広域的な退院調整ルール策定等への支援（高齢者福祉課）
- 3 訪問看護サービスの充実（88,549千円）
 - (1) 中山間地域等における訪問看護サービスの拡充
 - (2) 中山間地域等における訪問看護師の育成・確保
 - 新 (3) 訪問看護のサテライト事業所の設置促進（高齢者福祉課）
- 4 在宅歯科医療の推進（14,338千円）
 - 新 (1) 在宅歯科医療推進事業費（健康長寿政策課）



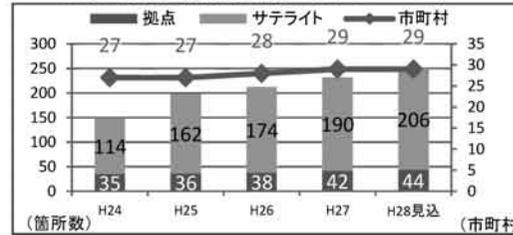
あったかふれあいセンターの基盤を生かして、それぞれの地域のニーズに対応した多様な福祉サービスの提供体制の構築を進めます！

1 現状

- あったかふれあいセンターが地域福祉の拠点として普及・定着し、地域の支え合いのネットワークの再構築が進んでいる（H28：29市町村 44箇所 206サテライト）
- あったかふれあいセンターにおいて、介護予防につながる体操等（リハビリ専門職等が何らかのかたちで関与、概ね週1回以上）を実施（H28：29箇所）
- あったかふれあいセンターの地域内で認知症カフェを実施（H28：12箇所）
- あったかふれあいセンターの地域内で集落活動センターが設置されている（H28：14箇所）

※数字は拠点における実施箇所数の見込み

<参考>設置市町村数・箇所数の推移（H24～H28）

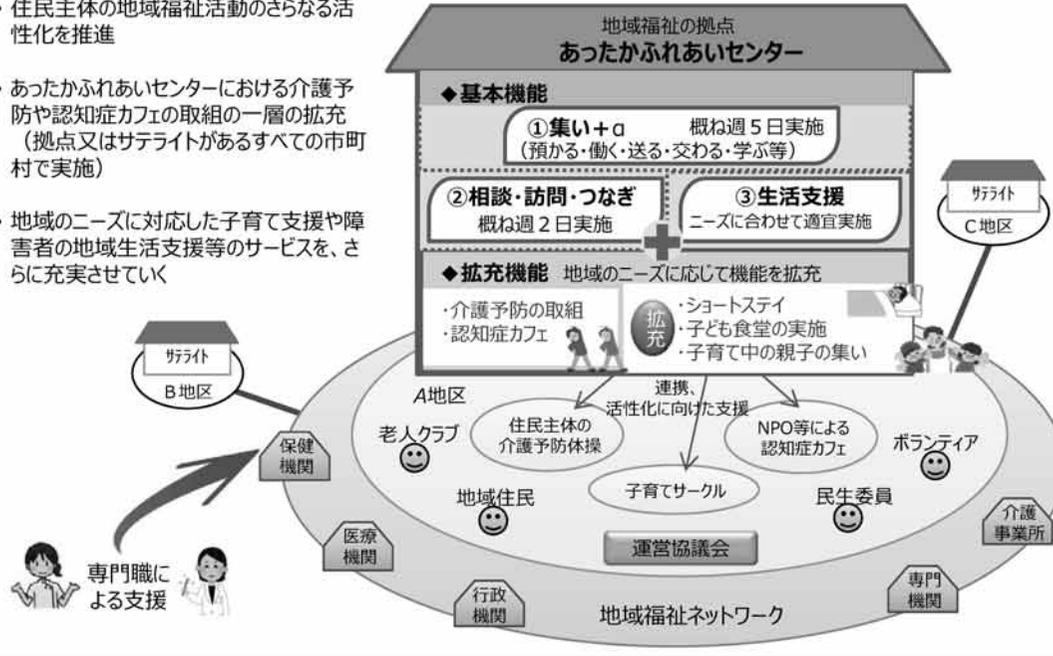


2 課題

- 介護予防や認知症カフェの取組は、未実施又は取組の不十分な地域もみられる
- 多様化・複雑化する福祉ニーズに、あったかふれあいセンターの基盤を活用して、対応していくことが必要

3 今後の取組

- 住民主体の地域福祉活動のさらなる活性化を推進
- あったかふれあいセンターにおける介護予防や認知症カフェの取組の一層の拡充（拠点又はサテライトがあるすべての市町村で実施）
- 地域のニーズに対応した子育て支援や障害者の地域生活支援等のサービスを、さらに充実させていく



4 平成29年度の取組

① 介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大

- 住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取組の充実・拡大を推進
- 派遣する専門職の職種を拡充（歯科衛生士、栄養士を新たに派遣）し、地域の実情に応じた介護予防の取組を充実
- 看護師によるセンター利用者への健康相談等を実施

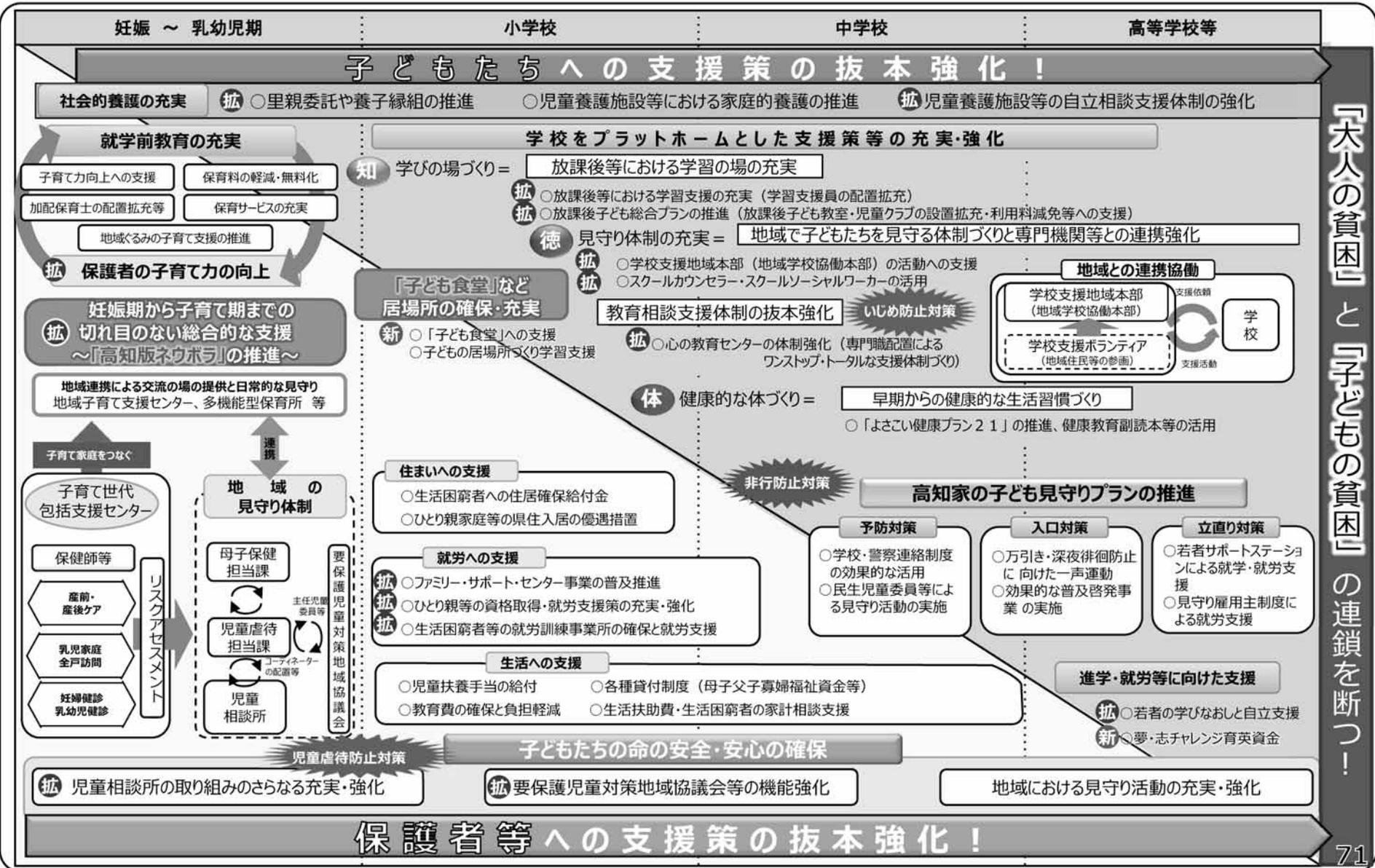
② 福祉サービスの提供機能の充実

- 集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）の充実
- 高齢者や障害者等へのショートステイサービスの充実
- 障害者の地域生活支援等のサービスの充実

③ 集落活動センターとの連携の充実・強化に向けた取組

同じ地域に集落活動センターが設置されている(又は設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討を支援

「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！



「子ども食堂」の立ち上げや継続等への支援を通じて、県内各地に多様な「子どもの居場所」を増やします！

現状と課題

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組が、多様な形で県内に広がっています。

しかしながら、県内全域へさらに広め、活動を充実していくためには、様々な課題があります。

- 県内全域への普及<面的拡大>における課題
 - 立ち上げのノウハウが不足
 - 場所の確保が困難
 - イニシャルコスト等の負担が大きい
- 活動の充実<質的充実>における課題
 - スタッフ、運営費・食材の確保が困難
 - 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげる仕組みが不十分
 - 関係者同士のネットワークが不十分

「子ども食堂」は、保護者の孤立感や負担感を軽減する場・地域における見守りの場としての機能が期待されることから、**県として積極的に支援します。**

新 子どもの居場所づくり推進事業

(1) 子ども食堂支援事業委託料 (高知県社会福祉協議会に委託して実施)

検討・立ち上げ段階への支援～立ち上げに踏み切る～

- ① 開設募集のチラシ等の作成・配布
- ② 開設・運営手引書の作成
- ③ 開設準備講座の開催 (県内3会場)
- ④ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置 (2名)

活動の継続・充実への支援～持続可能な活動に～

- ① 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 (年3回程度)
 - ・ 「子ども食堂」を実施している団体同士及び関係団体が情報交換し交流を深めるための場を設置
- ② 子どもの居場所利用促進研修会の開催
- ③ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置 (再掲)

(2) 子ども食堂支援事業費補助金

補助先：開設・運営に意欲のある民間団体等

補助内容：①開設等に要する経費に対し1箇所1回限りで10万円以内を補助

②運営に要する経費*に対し1回あたり6,500円以内を補助
(上限：月4回 ※夏休み等は週3回) *収入で賄えない経費

※事故や食中毒に対応できる保険への加入、保健所への届出(相談)、市町村・市町村社協と連携して実施すること等の補助要件があります。

★ 趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金を財源として「子ども食堂」の取組を支援していくために、「高知県子ども食堂支援基金」を創設し、子どもたちを社会全体で支える機運の醸成を図ります。

(仮称) 高知家子ども食堂登録制度の創設

上記に加え、一定の要件を満たした「子ども食堂」を県に登録していただき、活動・開催状況等を県から広報する等、様々な支援を実施

※ (2) の補助を受ける場合には登録が必要

民間団体等の取組に加え、あったかふれあいセンターや地域子育て支援センターなどでの「子ども食堂」も増やしていきます！

少子化対策の全体像

高知県は、一人ひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

少子対策課、幼保支援課 ほか
H29当初予算額 9,842,253千円

より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう、少子化対策をさらに推進します。

1. ライフステージの各段階に応じた取組の推進【9,842,253千円】

◆より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶える！

①官民協働による少子化対策の展開

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進
 - ・応援団登録数の増加に向けた取組の拡大（民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘、応援団グッズの配布等）
 - ・応援団の取組の推進（「応援団通信」等を通じた応援団への情報提供、応援団交流会の開催による情報共有の場づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て講座等への講師派遣等）

②結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 少子化対策推進県民会議と連携した取組（企業の取組事例の紹介やフォーラムの開催等）
- こうち子育て応援の店の推進（協賛事業所の加入促進、事業所の店頭へのポスターの掲示等による子育て家庭への周知等）

③結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の提供（マッチングシステムの拡充、県主催交流会の開催等）
- 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」における情報提供・相談・支援への対応）
（出会いや結婚への支援を希望する独身者を支援するボランティアの養成等）

◆理想とする子どもの人数の希望を叶える！

①妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- 安心して妊娠・出産できる環境整備
- 市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 乳幼児健診の受診促進

②子育て支援の推進

- 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）
- 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- 次世代育成支援事業の実施
- 子どもの健康的な生活習慣支援事業の実施

官民協働



民間企業等の皆様との協働による、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな対策を実施！

2. 「官民協働の県民運動」として展開！ 【再掲 37,386千円】

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取組の推進！

高知家の出会い・結婚・子育て応援団
にお願いする取組（例）

（1）結婚支援

- ◆県から提供される「県主催イベントやマッチングシステム等」結婚支援事業の紹介
- ◆県の補助金等を活用した地域の独身者向けの出会いイベントの開催

※結婚は、個人の自由であることを大前提に、応援団が自主的に、かつ、支援を希望する従業員や地域の独身者等に実施！
※個人の様々な生き方を尊重し、県から「性的少数者に関する啓発資料」等の掲示を依頼

（2）子育て支援

- ◆県から提供される「子育て支援情報」の従業員等への紹介
- ◆従業員等への子育て支援への参加の呼びかけ（ファミリーサポートセンター提供会員、里親登録等）

（3）ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆県から提供される事例等を参考にしたワーク・ライフ・バランスの取組の検討、実施
- ◆イクボス宣言によるワーク・ライフ・バランスの推進

高知県少子化対策推進県民会議において、進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

総 会

結 婚 支 援 部 会

子 育 て 支 援 部 会

W・L・B 推 進 部 会

広 報 啓 発 部 会



1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実！

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり！

- 拡** ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援 (20,108千円)
・介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットや福祉機器等の導入経費を助成
- 拡** ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣を実施 (21,805千円)
・代替職員の派遣により、育児短時間勤務制度の活用や有給休暇が取得しやすい職場づくりを推進
- 新** ③ 現任介護職員の相談窓口の設置 (1,962千円)
・現任介護職員の働く上での悩みを解消し離職を防ぐため、相談窓口を設置 など

現任職員
管理者等

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援！

- 拡** ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実 (28,278千円)
・小規模事業所の人材育成を支援するため、地域に出向いてのミニ研修の開催や土日、夜間、半日など開催日程の柔軟化を新たに実施
- 新** ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善 (10,174千円)
・各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みの周知のための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを新たに実施 など

現任職員



2. 新たな人材の参入促進策の充実！

(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進！

- 新** ① 多様な働き方を可能とする職場づくり (729千円)
・業務の「切り出し」・「再編成」を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりを促進
- ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
・生活困窮者の就労訓練事業等との連携により、さらなる就労促進を図る など

離職者等

(2) 資格取得支援策の強化！

- ① 高校生就職支援事業 (7,590千円)
- ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業 (2,500千円)
・人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援
- ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業 (10,991千円)
・介護福祉士養成校入学者や実務者研修受講者への就学費用等の貸付を実施 など

学生等

3. 人材確保の好循環の強化に向けた検討！ (1,311千円)

新 「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討